



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年6月28日火曜日 第1671号

## ◇ 目次 ◇

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則..... 677

## 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定..... 677
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... 678
- 指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地の変更..... 678
- 指定居宅サービス事業を行う事業者の名称及び所在地の変更... 679
- 指定居宅サービス事業の廃止..... 679
- 指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地の変更..... 679
- 指定居宅介護支援事業の廃止..... 680
- 大規模小売店舗の新設の届出の概要等..... 680
- 土地改良区役員の就任の届出..... 680
- 土地改良区役員の就退任の届出（20件）..... 681
- 解除予定保安林..... 688
- 開発行為に関する工事の完了..... 688

## 公 告

- 土地（建付地）の売払い..... 688
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告..... 690

## 監 査 公 表

監査結果に基づく措置の公表..... 690

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 規 則

### ○愛媛県規則第55号

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する

## 告 示

### ○愛媛県告示第1310号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。  
平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3870104803	有限会社ヒメックス	愛媛県松山市山越町44番地3	痴呆対応型共同生活介護	グループホームかがやき	愛媛県松山市東方町甲1438番地1	平成17年5月1日
3873500775	有限会社おきた建築	愛媛県松山市東方町85番地	痴呆対応型共同生活介護	ぐるうぼほーむ砥辺	愛媛県伊予郡砥部町原町260番地	平成17年5月1日
3870201179	医療法人陽成会	愛媛県今治市拜志1番26号	痴呆対応型共同生活介護	グループホームヒロセ	愛媛県今治市国分七丁目4番36	平成17年5月1日
3870300757	株式会社アコンプリシ	愛媛県松山市久万ノ台176番地3	訪問介護	訪問介護ステーション笑歩会	愛媛県宇和島市保田甲983番地5	平成17年5月1日

規則を次のように定める。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

### 愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年愛媛県規則第64号）の一部を次のように改正する。

様式第7号中

「 年 月 日付けで認定した林業・木材産業改善資金の貸付資格の認定を、次のとおり取り消したのを通知します。」

「 年 月 日付けで認定した林業・木材産業改善資金の貸付資格の認定を、次のとおり取り消したのを通知します。」

なお、この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に愛媛県知事に対して異議申立てをすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に愛媛県を被告として（愛媛県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。ただし、前記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。」

改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3873500783	有限会社薫	愛媛県伊予郡松前町筒井1579番地1	通所介護	デイサービスセンター かおり	愛媛県伊予郡松前町筒井1579番地1	平成17年5月2日
3874000544	財団法人正光会	愛媛県宇和島市柿原1280番地	通所介護	デイサービスセンター 結い	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城3778-1	平成17年5月2日
3870501404	有限会社ひまわりの郷	愛媛県新居浜市大生院154-3	痴呆対応型共同生活介護	痴呆対応型共同生活介護事業所まごころケア	愛媛県新居浜市大生院154-3	平成17年5月2日
3870501412	有限会社ひまわりの郷	愛媛県新居浜市大生院154-3	通所介護	通所介護事業所まごころケア	愛媛県新居浜市大生院154-3	平成17年5月2日
3870104845	株式会社メディックス	愛媛県伊予郡砥部町重光150番地1	特定施設入所者生活介護	パートナーハウスかたれあ	愛媛県松山市高井町640番1	平成17年5月5日
3870104886	有限会社トリプルケア	愛媛県松山市南梅本町甲1134番地4	訪問介護	久谷訪問介護事業所	愛媛県松山市上川原町甲1522番地5	平成17年5月6日
3870501420	有限会社芳光	愛媛県新居浜市北新町12番51号	通所介護	デイサービスセンター おくじま	愛媛県新居浜市北新町12番52号	平成17年5月12日
3870104894	有限会社介護センター 幸寿	愛媛県松山市東方町甲1291番地3	通所介護	デイサービスこうじゅ	愛媛県松山市東方町甲1291番地1	平成17年5月16日
3870501438	有限会社芳光	愛媛県新居浜市北新町12番51号	痴呆対応型共同生活介護	グループホームおくじま	愛媛県新居浜市北新町12番52号	平成17年5月16日
3870104902	医療法人フェニックス	愛媛県松山市北条辻609番地1	通所介護	アポロンデイサービス	愛媛県松山市八反地甲1697番地1	平成17年5月17日
3870104910	藤井吉株式会社	広島県広島市中区東平塚町3番地28	通所介護	デイサービスセンター 楽家	愛媛県松山市問屋町334-26	平成17年5月17日
3873900694	医療法人岩村外科胃腸科	愛媛県北宇和郡吉田町魚棚20番地3	痴呆対応型共同生活介護	グループホームよしの里	愛媛県北宇和郡吉田町魚棚20番地5	平成17年5月21日
3870300773	株式会社池田商会	愛媛県宇和島市中沢町二丁目3番5号	訪問介護	株式会社池田商会	愛媛県宇和島市中沢町二丁目3番5号	平成17年5月23日
3870104928	医療法人順風会	愛媛県松山市天山二丁目3番30号	通所介護	デイサービスセンター 星岡	愛媛県松山市星岡町477番地	平成17年5月25日
3870104936	医療法人順風会	愛媛県松山市天山二丁目3番30号	訪問介護	ヘルパーステーション 星岡	愛媛県松山市星岡町477番地	平成17年5月25日
3870104944	医療法人順風会	愛媛県松山市天山二丁目3番30号	短期入所生活介護	ショートステイ星岡	愛媛県松山市星岡町477番地	平成17年5月25日
3870104969	医療法人順風会	愛媛県松山市天山二丁目3番30号	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム星岡	愛媛県松山市星岡町477番地	平成17年5月25日
3873900702	有限会社別当	愛媛県宇和島市別当五丁目3番2号	痴呆対応型共同生活介護	グループホームコスモス	愛媛県北宇和郡三間町黒川385-1	平成17年5月25日
3873900710	社会福祉法人吾子苑	愛媛県北宇和郡吉田町立間尻甲747番地	訪問介護	サンランド訪問介護事業所	愛媛県北宇和郡吉田町立間尻甲743番地	平成17年5月30日

○愛媛県告示第1311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3870104837	有限会社ドリームコレクター	愛媛県松山市和泉北一丁目14番地17号	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所空	愛媛県松山市和泉北一丁目14番地17号	平成17年5月2日

○愛媛県告示第1312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所				届出年月日
				名称	所在地		変更後	
					変更前	変更後		
3870102559	エスブイエス有限会社	愛媛県松山市安城寺町1102番地3	福祉用具貸与	エスブイエス有限会社	愛媛県松山市安城寺町1290番地2パール第1ビル101号	愛媛県松山市安城寺町1102番地3	平成16年9月28日	
3873800407	有限会社田窪若草ヘルパー	愛媛県西予市明浜町狩浜2番耕地3番地1	訪問介護	有限会社田窪若草ヘルパー	愛媛県西予市明浜町高山甲1310番地	愛媛県西予市明浜町狩浜2番耕地3番地1	平成17年4月1日	
3874000437	社会福祉法人愛南町社会福祉協議会	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139	訪問介護	愛南町社協城辺訪問介護事業所	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2487番地城辺保健福祉センター内	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420	平成17年4月1日	
3870300401	介護センターアットホーム合資会社	愛媛県宇和島市川内甲1099-6	訪問介護	介護センターアットホーム	愛媛県宇和島市榊形町二丁目1番6号	愛媛県宇和島市川内甲1099-6	平成17年4月10日	
3871100099	社会福祉法人北条福祉協会	愛媛県松山市立岩中村345	訪問介護	指定訪問介護事業所高縄荘	愛媛県松山市立岩中村346	愛媛県松山市立岩中村345	平成17年5月6日	
3871100149	社会福祉法人北条福祉協会	愛媛県松山市立岩中村345	短期入所生活介護	指定短期入所生活介護事業所高縄荘	愛媛県松山市立岩中村346	愛媛県松山市立岩中村345	平成17年5月6日	

○愛媛県告示第1313号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所				届出年月日
				名称	所在地		変更後	
					変更前	変更後		
3870104852	特定非営利活動法人ワークスコレクティブとも	愛媛県松山市溝辺町甲119-1	通所介護	溝辺ともの家	愛媛県松山市溝辺町甲119-1	アンジュールともの家	愛媛県松山市溝辺町甲94	平成17年5月1日

○愛媛県告示第1314号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービスを廃止した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3810129399	医療法人社団大寿会	愛媛県松山市天山1-12-5	短期入所療養介護	医療法人社団大寿会大野病院	愛媛県松山市天山1-12-5	平成17年1月31日
3874000486	社会福祉法人愛南町社会福祉協議会	愛媛県南宇和郡愛南町一本松5049番地1	訪問入浴介護	愛南町社協城辺訪問入浴事業所	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2487番地	平成17年3月31日
3870102278	株式会社イーエム	愛媛県松山市和気町二丁目902番地58	福祉用具貸与	株式会社イーエム	愛媛県松山市和気町二丁目902-58	平成17年5月1日
3870200734	有限会社ワードアイ	愛媛県今治市東村五丁目8番35号	福祉用具貸与	おかげさん	愛媛県今治市東村五丁目8番35号	平成17年5月19日

○愛媛県告示第1315号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3874000403	社会福祉法人愛南町社会福祉協議会	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139	居宅介護支援	愛南町社協居宅介護支援事業所	愛媛県南宇和郡愛南町一本松5049番地1	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139	平成17年4月1日

3870200072	医療法人陽成会	愛媛県今治市拝志 1 - 26	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 ヒロセ	愛媛県今治市国分 7 - 4 - 1	愛媛県今治市国分 七丁目 4 番36号	平成17年 5月 1日
3871100024	社会福祉法人北条福祉協会	愛媛県松山市立岩中村 345	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所高縄荘	愛媛県松山市立岩中村346	愛媛県松山市立岩中村345	平成17年 5月 6日

○愛媛県告示第1316号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成17年 6月28日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870103268	有限会社愛媛生活リハビリケア研究所	愛媛県松山市森松町290番地	居宅介護支援	愛媛リハビリ居宅介護支援センター	愛媛県松山市森松町290番地	平成17年 4月30日

○愛媛県告示第1317号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成17年 6月28日

愛媛県知事 加戸守行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サニーマート衣山店  
松山市衣山一丁目 171 番地外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社サニーマート  
高知県高知市知寄町二丁目 1 番37号  
代表取締役 中村雄一
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社サニーマート  
高知県高知市知寄町二丁目 1 番37号  
代表取締役 中村雄一
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日  
平成18年 2月11日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,900平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
ア 駐車場の収容台数  
102台  
イ 駐輪場の収容台数  
50台  
ウ 荷さばき施設の面積  
131平方メートル  
エ 廃棄物等の保管施設の容量

38立方メートル

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午後12時  
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 8時45分から午前 0時15分まで  
ウ 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口 3箇所  
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6時から午後10時まで
- 2 届出年月日  
平成17年 6月10日
- 3 意見書の提出  
この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。  
なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。  
(1) 意見書に記載すべき事項  
ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
イ 当該大規模小売店舗の名称  
ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見  
(2) 提出先  
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1318号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定

により、四国中央市三島土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	野村 巖	四国中央市上柏町555 - 3
"	大西 詮	四国中央市上柏町1631
"	鈴木 菊一	四国中央市上柏町753 - 2
"	大西 義夫	四国中央市上柏町990
"	福田 米吉	四国中央市上柏町288
"	村上 一	四国中央市上柏町48
"	川端 春夏	四国中央市下柏町86
"	高橋 清春	四国中央市下柏町481
"	熊野 理太郎	四国中央市下柏町1252
"	加地 隆	四国中央市下柏町1131
"	三宅 栄	四国中央市下柏町1291
"	三宅 勇一	四国中央市下柏町1095
"	鈴木 友一	四国中央市下柏町206
"	井川 義明	四国中央市下柏町55 - 2
"	石川 和男	四国中央市三島宮川1 - 8 - 11
"	高橋 薫	四国中央市中曾根町245 - 3
"	高橋 功	四国中央市中曾根町40 - 2
"	森井 幸三郎	四国中央市中曾根町1257
"	石井 勝一	四国中央市中曾根町1355
"	守谷 稔	四国中央市中曾根町2412
"	福田 定幸	四国中央市中之庄町1490 - 1
"	藤原 俊雄	四国中央市中之庄町674
"	鈴木 義則	四国中央市具定町251 - 2
"	篠原 茂	四国中央市具定町188
"	飛鷹 総慶	四国中央市寒川町3093 - 1
"	三好 忠行	四国中央市寒川町1147
"	妻鳥 孝治	四国中央市寒川町2014
"	加地 将徳	四国中央市寒川町138 - 2
"	長野 成和	四国中央市寒川町538 - 1
"	飛鷹 強	四国中央市寒川町3811
"	高石 昇	四国中央市寒川町3348
"	藤井 一広	四国中央市寒川町4445
"	佐々木 守一	四国中央市寒川町467
"	高橋 長治	四国中央市寒川町3938
"	宮崎 武司	四国中央市寒川町2822
"	篠永 茂行	四国中央市寒川町1430
"	白峰 精一郎	四国中央市豊岡町大町912
"	鈴木 凱夫	四国中央市豊岡町豊田41
"	星川 久幸	四国中央市豊岡町五良野254 - 1
"	一柳 征四郎	四国中央市豊岡町長田1331
"	河村 清成	四国中央市豊岡町岡銅678 - 3
"	続宗 政晴	四国中央市豊岡町大町1353
"	河村 重義	四国中央市豊岡町長田215
"	鎌倉 敏行	四国中央市富郷町豊坂171
"	古川 澄佳	四国中央市富郷町寒川山474
"	高橋 徳則	四国中央市富郷町寒川山736
"	高橋 義博	四国中央市富郷町寒川山1148
"	鎌倉 俊男	四国中央市富郷町豊坂93

"	高橋 閔雄	四国中央市富郷町津根山73 - 1
"	西村 信雄	四国中央市富郷町津根山200
"	鎌倉 恒雄	四国中央市富郷町豊坂169
監事	鈴木 良男	四国中央市下柏町939
"	石村 幸雄	四国中央市上柏町945
"	菰田 利雄	四国中央市下柏町589 - 1
"	石川 保夫	四国中央市中曾根町608
"	宮崎 利光	四国中央市中之庄町1135
"	三好 幸	四国中央市寒川町1120
"	続木 忠義	四国中央市寒川町2434
"	森実 忠男	四国中央市豊岡町豊田87
"	定岡 主泰	四国中央市豊岡町長田107
"	曾我部 一仁	四国中央市豊岡町大町1940
"	高橋 正吉	四国中央市豊岡町大町515 - 2
"	高橋 寅夫	四国中央市富郷町寒川山200
"	近藤 常房	四国中央市富郷町豊坂169

○愛媛県告示第1319号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町大字安井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	茅原 安夫	西条市小松町安井甲488番地1
"	黒川 益夫	西条市小松町安井甲90番地1
"	黒川 茂	西条市小松町安井甲163番地
"	黒川 進	西条市小松町安井甲176番地3
"	黒川 一成	西条市小松町安井甲85番地2
"	伊藤 清繁	西条市小松町安井甲399番地2
監事	玉井 信美	西条市小松町安井甲521番地
"	渡部 義夫	西条市小松町安井甲450番地

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	茅原 安夫	西条市小松町安井甲488番地1
"	黒川 益夫	西条市小松町安井甲48番地第2
"	玉井 康美	西条市小松町安井甲471番地3
"	今井 勲	西条市小松町安井甲155番地
"	黒川 久夫	西条市小松町安井甲90番地1
"	戸田 勉	西条市小松町安井甲248番地
監事	黒川 義輝	西条市小松町安井甲232番地
"	玉井 林	西条市小松町安井甲192番地1

○愛媛県告示第1320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町大字妙口土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	別 宮 重 男	西条市小松町妙口甲326番地 5
"	玉 置 康 春	西条市小松町妙口甲1019番地
"	赤 堀 保	西条市小松町妙口甲1133番地第 2
"	松 井 茂	西条市小松町妙口甲606番地 2
"	高 橋 正 博	西条市小松町妙口甲1025番地
"	和 田 孝 行	西条市小松町妙口甲1240番地 2
"	村 上 好 典	西条市小松町妙口甲148番地 3
"	曾 我 正 富	西条市小松町妙口甲1086番地 1
監 事	近 藤 昌 幸	西条市小松町妙口甲157番地 2
"	玉 置 満	西条市小松町妙口甲779番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	別 宮 重 男	西条市小松町妙口甲326番地 5
"	玉 置 康 春	西条市小松町妙口甲1019番地
"	赤 堀 保	西条市小松町妙口甲1133番地第 2
"	松 井 茂	西条市小松町妙口甲606番地 2
"	高 橋 正 博	西条市小松町妙口甲1025番地
"	佐 伯 忠 男	西条市小松町妙口甲1249番地 4
"	村 上 好 典	西条市小松町妙口甲148番地 3
"	曾 我 正 富	西条市小松町妙口甲1086番地 1
監 事	近 藤 昌 幸	西条市小松町妙口甲157番地 2
"	高 橋 義 行	西条市小松町妙口甲606番地

○愛媛県告示第1321号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町大字明穂土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	玉 井 輝 隆	西条市小松町明穂甲579番地 1
"	今 井 克 志	西条市小松町明穂甲618番地
"	玉 井 勝 彦	西条市小松町明穂甲280番地
"	村 上 一	西条市小松町明穂甲193番地 2
"	村 上 秋 一	西条市小松町明穂甲225番地 2
"	玉 井 顕 成	西条市小松町明穂甲506番地 2
監 事	玉 井 保 幸	西条市小松町北川69番地 5
"	今 井 富 勝	西条市小松町明穂甲557番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	玉 井 清	西条市小松町明穂甲589番地
"	佐 伯 長谷川	西条市小松町明穂甲327番地 2

"	渡 部 功	西条市小松町明穂甲93番地 3
"	今 井 久 利	西条市小松町明穂甲252番地 1
"	玉 井 英 雄	西条市小松町明穂甲498番地 3
"	今 井 富 勝	西条市小松町明穂甲557番地
監 事	近 藤 博	西条市小松町明穂甲640番地
"	玉 井 勝 彦	西条市小松町明穂甲280番地

○愛媛県告示第1322号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町第二土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	谷 口 幸 市	西条市小松町新屋敷甲2320番地 1
"	伊 東 昌 伸	西条市小松町新屋敷甲2513番地
"	高 橋 篤	西条市小松町新屋敷甲2531番地 1
"	今 井 令	西条市小松町新屋敷乙22番地12
"	高 橋 和 久	西条市小松町新屋敷甲2576番地 2
"	黒 河 淳 志	西条市氷見丙1251番地 2
"	真 鍋 良 吉	西条市小松町新屋敷甲2682番地
監 事	瓜 守 利 夫	西条市小松町新屋敷甲3016番地 1
"	竹 村 儲 男	西条市小松町新屋敷甲2696番地第 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 磐	西条市小松町新屋敷甲3095番地12
"	瓜 守 利 夫	西条市小松町新屋敷甲2546番地第 3 （岡村）
"	高 橋 篤	西条市小松町新屋敷甲2531番地 1
"	宇佐美 武 男	西条市小松町新屋敷甲3051番地
"	佐 伯 一	西条市小松町新屋敷甲2633番地
"	黒 河 淳 志	西条市氷見丙1251番地 2
"	佐 伯 出	西条市小松町大字新屋敷甲2534番地
監 事	瓜 守 利 夫	西条市小松町新屋敷甲3016番地 1（旧藩）
"	竹 村 儲 男	西条市小松町新屋敷甲2696番地第 1

○愛媛県告示第1323号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町第六土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	近 藤 昭	西条市小松町新屋敷甲2694番地 3
"	真 鍋 猛	西条市小松町新屋敷甲754番地 2

"	藤井喜代治	西条市小松町新屋敷甲1838番地第1
"	野村頼夫	西条市小松町北川391番地1
"	佐伯輝文	西条市小松町南川甲32番地
"	高井千裕	西条市小松町新屋敷甲2216番地
"	尾上和虎	西条市小松町新屋敷甲1880番地
"	玉井駒喜	西条市小松町新屋敷甲1881番地
"	渡部長子	西条市小松町新屋敷乙60番地83
"	曾我部修	西条市小松町新屋敷乙60番地3
"	真鍋忠夫	西条市小松町新屋敷甲2682番地
"	隅田英次郎	西条市樋之口216番地6
監事	伊藤信博	西条市小松町新屋敷甲523番地3
"	桑原拓司	西条市小松町新屋敷甲2120番地2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	近藤昭	西条市小松町新屋敷甲2694番地3
"	原田岩雄	西条市小松町新屋敷甲41番地
"	塩出榮治	西条市小松町新屋敷甲1926番地3
"	青山一美	西条市小松町北川275番地1
"	今井一俊	西条市小松町南川甲129番地
"	岡田富長	西条市小松町新屋敷甲2219番地2
"	佐伯治基	西条市小松町新屋敷甲1814番地3
"	佐伯義明	西条市小松町妙口甲106番地4
"	曾我修二	西条市小松町新屋敷乙60番地81
"	桑原貞造	西条市小松町新屋敷甲461番地第2
"	真鍋信義	西条市小松町新屋敷甲366番地1
"	真鍋忠夫	西条市小松町新屋敷甲2682番地
監事	青野秀俊	西条市小松町新屋敷甲264番地6
"	大石光夫	西条市小松町新屋敷甲603番地

○愛媛県告示第1324号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市角野土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	石川健一	新居浜市御蔵町10-3
"	松本健治	新居浜市篠場町11-25
"	白鳥勝利	新居浜市西連寺町1丁目8-9
"	原重久	新居浜市中西町3-31
"	斉藤勉	新居浜市喜光地町2丁目1-22
"	石川雄三	新居浜市宮原町8-34
"	渡辺弘司	新居浜市北内町3丁目1-44
"	木下新一郎	新居浜市北内町1丁目6-8
"	渡辺政幸	新居浜市北内町1丁目2-1
"	小野光廣	新居浜市吉岡町13-32
"	原國紘	新居浜市角野新田町2丁目7-16
"	石川清幸	新居浜市角野新田町3丁目2-13
監事	杉本馨	新居浜市北内町4丁目6-27

"	神野潔	新居浜市北内町4丁目5-36
---	-----	----------------

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	石川健一	新居浜市御蔵町10-3
"	白鳥勝利	新居浜市西連寺町1丁目8-9
"	原重久	新居浜市中西町3-31
"	加藤一人	新居浜市北内町1丁目11-27
"	渡辺政幸	新居浜市北内町1丁目2-1
"	小野光廣	新居浜市吉岡町13-32
"	本田康忠	新居浜市角野新田町2丁目4-23
"	横川明	新居浜市種子川町5-41
"	松本健治	新居浜市篠場町11-25
"	島田隆義	新居浜市土橋2丁目11-45
"	石川雄三	新居浜市宮原町8-34
"	木下新一郎	新居浜市北内町1丁目6-8
監事	秦勝美	新居浜市北内町1丁目18-2
"	杉本馨	新居浜市北内町4丁目6-27

○愛媛県告示第1325号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市岸之下土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	飯尾利治	新居浜市萩生1394
"	高橋博敏	新居浜市萩生1175
"	森賀盾雄	新居浜市萩生1095-1
"	松木義雄	新居浜市萩生1183-2
"	岡勉	新居浜市萩生1108
"	森川伊勢松	新居浜市萩生1364
"	村上晋太郎	新居浜市萩生1437-5
"	森賀昇	新居浜市萩生1444
"	福田健剛	新居浜市萩生448
"	飯尾象司	新居浜市萩生941
"	伊藤健一	新居浜市大生院523
"	秦哲久	新居浜市大生院598
監事	森元一夫	新居浜市萩生1369
"	森賀照雄	新居浜市萩生1300-2
"	加藤友次郎	新居浜市大生院456-1

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	飯尾利治	新居浜市萩生1394
"	高橋博敏	新居浜市萩生1175
"	森賀盾雄	新居浜市萩生1095-1
"	三並多喜雄	新居浜市萩生85
"	前谷暉	新居浜市萩生1109-2

"	森 川 伊勢松	新居浜市萩生1364
"	村 上 晋太郎	新居浜市萩生1437 - 5
"	森 賀 昇	新居浜市萩生1444
"	井 上 清 美	新居浜市萩生450
"	福 田 正	新居浜市萩生932
"	伊 藤 健 一	新居浜市大生院523
"	秦 哲 久	新居浜市大生院598
監 事	森 元 一 夫	新居浜市萩生1369
"	森 賀 照 雄	新居浜市萩生1300 - 2
"	福 田 満寿夫	新居浜市萩生491

○愛媛県告示第1326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市洪水土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	小 野 光 廣	新居浜市吉岡町13 - 32
"	高 橋 文二郎	新居浜市西町3 - 9
"	白 石 治 郎	新居浜市徳常町4 - 38
監 事	杉 本 馨	新居浜市北内町4丁目6 - 27

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	加 藤 一 人	新居浜市北内町1丁目11 - 27
監 事	秦 勝 美	新居浜市北内町1丁目18 - 2

○愛媛県告示第1327号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市庄内土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	桑 原 梅 信	新居浜市庄内町3丁目2番9号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岩 本 宮 和	新居浜市庄内町2丁目8番37号

○愛媛県告示第1328号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定

により、新居浜市新居浜土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 文二郎	新居浜市西町3 - 9
"	白 石 治 郎	新居浜市徳常町4 - 38
"	日 野 勘太郎	新居浜市中須賀町1 - 2 - 29
"	白 石 初太郎	新居浜市徳常町3 - 11
"	宮 崎 和 郎	新居浜市徳常町9 - 29
監 事	源 代 富 一	新居浜市中須賀町1 - 4 - 21
"	横 山 弘 昌	新居浜市徳常町5 - 45

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 文二郎	新居浜市西町3 - 9
"	白 石 治 郎	新居浜市徳常町4 - 38
"	日 野 勘太郎	新居浜市中須賀町1 - 2 - 29
"	白 石 初太郎	新居浜市徳常町3 - 11
"	宮 崎 和 郎	新居浜市徳常町9 - 29
監 事	源 代 富 一	新居浜市中須賀町1 - 4 - 21
"	横 山 弘 昌	新居浜市徳常町5 - 45

○愛媛県告示第1329号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市新須賀土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 村 運太郎	新居浜市田所町8 - 39

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	小 野 哲 夫	新居浜市田所町5 - 51

○愛媛県告示第1330号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市多喜浜土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任



役員の種類	氏 名	住 所
理 事	佐 光 敏 成	新居浜市多喜浜175番地
"	近 藤 裕 也	新居浜市多喜浜421番地
"	真 鍋 樹	新居浜市阿島26 - 2 番地
"	横 井 郁 夫	新居浜市郷2162 - 1 番地
"	横 井 道 忠	新居浜市郷1990番地の 1
"	佐 雑 重 信	新居浜市松神子 2 丁目 3 番 3 号
"	田 中 悦 男	新居浜市郷2131番地
"	印 南 久 雄	新居浜市垣生 3 丁目11番67号
"	岡 部 永 親	新居浜市垣生 3 丁目 6 番33号
"	伊 藤 文 夫	新居浜市垣生 3 丁目11番14号
監 事	福 田 良 臣	新居浜市郷2351番地の 1
"	横 井 豊	新居浜市郷2160番地
"	村 上 春 見	新居浜市垣生 3 丁目 9 番20号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	佐 光 敏 成	新居浜市多喜浜175番地
"	近 藤 裕 也	新居浜市多喜浜421番地
"	真 鍋 樹	新居浜市阿島26 - 2 番地
"	横 井 郁 夫	新居浜市郷2162 1 番地
"	横 井 道 忠	新居浜市郷1990番地の 1
"	佐 雑 重 信	新居浜市松神子 2 丁目 3 番 3 号
"	田 中 悦 男	新居浜市郷2131番地
"	印 南 久 雄	新居浜市垣生 3 丁目11番67号
"	岡 部 永 親	新居浜市垣生 3 丁目 6 番33号
"	伊 藤 文 夫	新居浜市垣生 3 丁目11番14号
監 事	今 井 英 親	新居浜市多喜浜63番地の 5
"	横 井 豊	新居浜市郷2160番地
"	村 上 春 見	新居浜市垣生 3 丁目 9 番20号

○愛媛県告示第1331号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、新居浜市大生院土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	野 口 貞 夫	新居浜市大生院1205 - 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 悦 夫	新居浜市大生院1313

○愛媛県告示第1332号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定

により、新居浜市大島土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	後 藤 金太郎	新居浜市大島91番地
"	近 藤 達 一	新居浜市大島229 - 1 番地
"	合 田 進 一	新居浜市大島570番地
"	合 田 友 一	新居浜市大島565番地
"	山 本 寛	新居浜市大島甲46番地
"	近 藤 弘	新居浜市大島233 - 2 番地
"	合 田 義 次	新居浜市大島188 - 2 番地
"	川 上 八重子	新居浜市大島276番地
"	白 石 凜 美	新居浜市大島134番地
"	内 山 隆 市	新居浜市大島117番地
"	真 鍋 正 士	新居浜市大島460番地
監 事	小 山 清	新居浜市大島117 - 1 番地
"	小 西 国 夫	新居浜市大島271番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	後 藤 金太郎	新居浜市大島91番地
"	合 田 進 一	新居浜市大島570番地
"	合 田 友 一	新居浜市大島565番地
"	山 本 寛	新居浜市大島甲46番地
"	近 藤 弘	新居浜市大島233 - 2 番地
"	小 西 国 夫	新居浜市大島271番地
"	近 藤 寿 孝	新居浜市大島136 - 1 番地
"	合 田 義 次	新居浜市大島188 - 2 番地
"	近 藤 達 一	新居浜市大島229 - 1 番地
"	川 上 八重子	新居浜市大島276番地
"	近 藤 文 子	新居浜市大島120番地
監 事	小 山 清	新居浜市大島117 - 1 番地
"	長 崎 信 亨	新居浜市大島114番地

○愛媛県告示第1333号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、新居浜市旦之上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	徳 永 義太郎	新居浜市萩生1716
"	加 藤 尚 武	新居浜市萩生1403 - 2
"	寺 田 福 光	新居浜市大生院1002 - 1
"	妻 鳥 寿	新居浜市萩生1778
"	竹 林 弘 司	新居浜市萩生1820
"	松 木 俊 博	新居浜市萩生1996

"	井上紀敏	新居浜市萩生1976 - 7
"	合田有良	新居浜市萩生1408 - 3
"	森賀昇	新居浜市萩生1444
"	藤田弘見	新居浜市萩生1308
"	高橋末丸	新居浜市大生院111 - 2
"	野々下 栄	新居浜市大生院41 - 2
"	高橋光雄	新居浜市大生院99
"	白岡達登志	新居浜市萩生2100 - 1
監事	小野英雄	新居浜市萩生1694
"	森賀太市	新居浜市萩生1454
"	曾我部輝寛	新居浜市大生院134

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理事	徳永義太郎	新居浜市萩生1716番地
"	曾我部伊与一	新居浜市大生院119 - 1番地
"	加藤尚武	新居浜市萩生1403 - 2番地
"	竹林義孝	新居浜市萩生1821 - 1番地
"	妻鳥正	新居浜市萩生1772 - 3番地
"	松木保	新居浜市萩生1914番地
"	井上昭司	新居浜市萩生1976 - 8番地
"	谷口巧	新居浜市萩生1380 - 2番地
"	藤田弘見	新居浜市萩生1308番地
"	藤田憲明	新居浜市萩生1449番地
"	山内賀好	新居浜市大生院91番地
"	曾我部輝寛	新居浜市大生院134番地
"	寺田福光	新居浜市大生院1002 - 1番地
"	谷口和夫	新居浜市萩生1317番地
監事	小野英雄	新居浜市萩生1694番地
"	森賀昇	新居浜市萩生144番地
"	高橋光雄	新居浜市大生院99番地

○愛媛県告示第1334号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市氷見土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年 6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理事	秋山煉一	西条市氷見丙1054番地
"	秋山元茂	西条市氷見丙930番地
"	菅一清	西条市氷見丙915番地
"	高橋貞雄	西条市氷見乙1480番地
"	松尾俊一	西条市氷見丙457番地
"	丹彦佐衛門	西条市氷見甲150番地
"	高橋嘉明	西条市氷見乙1300番地
"	丹洋詞	西条市氷見丙42番地
"	戸田重雄	西条市氷見甲68番地
"	矢葺節雄	西条市氷見乙267の1番地
"	井上 栄	西条市氷見乙1146番地

"	斉藤修	西条市氷見乙1601番地
"	菅一	西条市氷見乙1003番地
"	藤田完	西条市氷見乙1339番地 1
"	日野立明	西条市氷見乙788番地
監事	真鍋寛	西条市氷見甲34番地の2
"	小林定義	西条市氷見乙270番地
"	松尾健一	西条市氷見丙952番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理事	秋山煉一	西条市氷見丙1054番地
"	秋山元茂	西条市氷見丙930番地
"	菅一清	西条市氷見丙915番地
"	高橋貞雄	西条市氷見乙1480番地
"	松尾俊一	西条市氷見丙457番地
"	丹彦佐衛門	西条市氷見甲150番地
"	高橋嘉明	西条市氷見乙1300番地
"	伊藤博	西条市氷見乙587番地 2
"	戸田重雄	西条市氷見甲68番地
"	矢葺節雄	西条市氷見乙267の1番地
"	井上 栄	西条市氷見乙1146番地
"	斉藤修	西条市氷見乙1601番地
"	菅一	西条市氷見乙1003番地
"	丹洋詞	西条市氷見丙42番地
"	白川清美	西条市氷見乙631の1番地
監事	真鍋寛	西条市氷見甲34番地の2
"	小林定義	西条市氷見乙270番地
"	秋山恒利	西条市氷見丙1002番地

○愛媛県告示第1335号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、船木泉川（池田池）土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年 6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理事	高橋貞義	新居浜市船木150番地
"	武野道善	新居浜市船木甲591番地の1
"	神野幸雄	新居浜市船木2457番地の2
"	合田允軌	新居浜市船木甲4315番地の3
"	豊永清	新居浜市船木1321番地の4
"	仙波盛幸	新居浜市船木2668番地
"	鴻上義行	新居浜市船木3729番地
"	佐々木 徹	新居浜市船木3653番地
"	薦田俊一	新居浜市船木5290番地
"	篠原憲昭	新居浜市船木4150番地
"	小野雄基	新居浜市船木4814番地
"	藤田義弘	新居浜市船木4373番地の2
"	神野孝久	新居浜市東田2丁目1730番地の1
"	村上輝幸	新居浜市東田1丁目甲1028番地の10

〃	田 坂 一 博	新居浜市光明寺 1 丁目甲433番地の 1
監 事	神 野 隆 義	新居浜市船木1975番地
〃	宇 野 文 儀	新居浜市船木1235番地の 1
〃	鈴 木 英 次	新居浜市船木4719番地の 6
〃	続 木 清 美	新居浜市東田 2 丁目1401番地の 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	鴻 上 覚 一	新居浜市船木47番地
〃	神 野 米 一	新居浜市船木甲2058番地の 6
〃	神 野 幸 雄	新居浜市船木2457番地の 2
〃	鴻 上 利 雄	新居浜市船木2578番地の 1
〃	仙 波 信 市	新居浜市船木甲2942番地の 2
〃	仙 波 盛 幸	新居浜市船木2668番地
〃	鴻 上 光 春	新居浜市船木3802番地の 2
〃	藤 田 末 光	新居浜市船木甲4163番地の 4
〃	篠 原 博	新居浜市船木5292番地
〃	小 野 雄 基	新居浜市船木4814番地
〃	藤 田 秀 雄	新居浜市船木4456番地
〃	石 川 義 美	新居浜市東田 2 丁目甲1494番地の 1
〃	村 上 輝 幸	新居浜市東田 1 丁目甲1028番地の10
〃	田 坂 一 博	新居浜市光明寺 1 丁目甲433番地の 1
監 事	鴻 上 純 司	新居浜市船木2558番地
〃	篠 原 憲 昭	新居浜市船木4150番地
〃	鴻 上 弘 之	新居浜市船木3734番地の 2
〃	伊 藤 年 秋	新居浜市東田 2 丁目甲1358番地の 1

○愛媛県告示第1336号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市新浜土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 本 啓 一	松山市東山町 6 - 25
〃	山 本 恒 雄	松山市東山町18 - 9
〃	藤 田 博	松山市内浜町 4 - 15
〃	山 崎 博 光	松山市松ノ木 2 丁目683 - 2
〃	五領田 誠 志	松山市松ノ木 1 丁目 9 - 26
〃	黒 田 盛 秋	松山市石風呂町888
〃	藤 原 政 明	松山市新浜町10 - 30
〃	高 山 浩 一	松山市梅津寺町乙56 - 168
〃	水 口 啓太郎	松山市高浜町 2 丁目1459 - 3
〃	北 野 宏 之	松山市高浜町 4 丁目1533
〃	舩 矢 庄 蔵	松山市高浜町 6 丁目1732
監 事	松 本 恵 生	松山市新浜町 9 - 2
〃	森 淳 一	松山市新浜町12 - 4
〃	森 卓 治	松山市高浜町 6 丁目1766

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	吉 田 秋 盛	松山市東山町344
〃	黒 田 一 郎	松山市港山町 4 - 25
〃	山 崎 忠 富	松山市高山町3550 - 1
〃	阿 部 安 信	松山市松ノ木 1 丁目10 - 39
〃	客 野 豊	松山市石風呂町乙56 - 15
〃	黒 田 盛 秋	松山市石風呂町888
〃	森 淳 一	松山市新浜町12 - 4
〃	高 山 浩 一	松山市梅津寺町乙56 - 168
〃	水 口 啓太郎	松山市高浜町 2 丁目1459 - 3
〃	北 野 宏 之	松山市高浜町 4 丁目1533
〃	大久保 櫻 雄	松山市高浜町 6 丁目1676 - 2
監 事	舩 矢 庄 蔵	松山市高浜町 6 丁目1732
〃	黒 田 信 利	松山市石風呂町931
〃	重 松 清 信	松山市松ノ木 1 丁目10 - 36

○愛媛県告示第1337号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市堀江町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 下 長 生	松山市堀江町甲1799
〃	山 本 恵	松山市堀江町甲496 - 2
〃	畠 下 久 子	松山市堀江町甲1476 - 3
〃	田 村 健 司	松山市堀江町甲1525 - 3
〃	太 田 衛	松山市堀江町甲1554 - 7
〃	高須賀 一 喜	松山市堀江町甲1675
〃	新 出 務	松山市堀江町甲1660
〃	玉 井 一 清	松山市堀江町甲1769 - 4
〃	芳 本 幸 安	松山市堀江町甲1786 - 1
〃	芳 野 豊 志	松山市堀江町甲2036
監 事	高 橋 繁 廣	松山市堀江町甲1767
〃	松 下 浩 史	松山市堀江町甲1603
〃	河 野 明 夫	松山市堀江町甲877

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 下 長 生	松山市堀江町甲1799
〃	山 本 恵	松山市堀江町甲496 - 2
〃	畠 下 久 子	松山市堀江町甲1476 - 3
〃	加 藤 史 郎	松山市堀江町甲1415 - 1
〃	太 田 衛	松山市堀江町甲1554 - 7
〃	高須賀 一 喜	松山市堀江町甲1675
〃	新 出 務	松山市堀江町甲1660
〃	玉 井 一 清	松山市堀江町甲1769 - 4
〃	芳 本 幸 安	松山市堀江町甲1786 - 1

〃	芳 野 豊 志	松山市堀江町甲2036
監 事	西 村 脩	松山市堀江町甲1480
〃	松 下 浩 史	松山市堀江町甲1603
〃	河 野 明 夫	松山市堀江町甲877

○愛媛県告示第1338号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松前町筒井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	仙 波 俊 彦	伊予郡松前町大字筒井220
〃	大 淵 康 高	伊予郡松前町大字筒井1869
〃	常 盤 勝 利	伊予郡松前町大字筒井258
〃	石 丸 敏 彦	伊予郡松前町大字筒井262 - 2
〃	門 田 幸 子	伊予郡松前町大字筒井123 - 4
〃	古 川 義 臣	伊予郡松前町大字筒井174
〃	飴 矢 平 二 郎	伊予郡松前町大字筒井205 - 1
〃	飴 矢 一 朗	伊予郡松前町大字筒井230
〃	赤 星 房 男	伊予郡松前町大字筒井238
〃	小 村 定	伊予郡松前町大字筒井1551
監 事	一 色 勉	伊予郡松前町大字筒井215
〃	大 淵 哲 哉	伊予郡松前町大字筒井680 - 2

○愛媛県告示第1340号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
17西建管第302号 平成17年6月13日	西条市小松町大頭字山崎乙52番1、乙53番1、乙54番1、乙54番3、乙57番1、乙57番2、乙57番4及び乙57番11	西条市丹原町志川甲1番地3 フロンティア株式会社 代表取締役 余 吾 俊
17西建管第335号 平成17年6月13日	西条市大町字御船川514番1	名古屋市中区栄一丁目24番15号 ユーエフジェイセントラルリース株式会社 代表取締役 田 中 一 好
17四土（開）第5号 平成17年6月13日	四国中央市寒川町字取芽矢4011番1、4012番2、4013番3、4013番4、4017番1、4018番1、4018番2、4018番3、4018番6、4018番7、4019番、4020番、4021番、4022番、4031番1、4032番1、4034番1、4034番2、4034番3、4263番2、4267番2、4267番3、4268番1、4268番2及び4031番1地先農道	四国中央市寒川町4018番地6 南流勢運輸株式会社 代表取締役 矢 野 隆 志
17松局建（開）第16号 平成17年6月15日	伊予市上吾川字布部甲789番1	伊予市上吾川甲703番地1 篠 崎 真 司

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成17年6月28日

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	豊 田 年 秋	伊予郡松前町大字筒井276 - 1
〃	大 淵 康 高	伊予郡松前町大字筒井1869
〃	常 盤 勝 利	伊予郡松前町大字筒井258
〃	門 田 守 弘	伊予郡松前町大字筒井169
〃	国 田 郁 夫	伊予郡松前町大字筒井175
〃	持 田 芳 径	伊予郡松前町大字筒井184
〃	重 川 卓 美	伊予郡松前町大字筒井223
〃	石 丸 重 明	伊予郡松前町大字筒井231 - 1
〃	小 村 定	伊予郡松前町大字筒井1551
〃	大 淵 四 郎	伊予郡松前町大字筒井1869
監 事	仙 波 俊 彦	伊予郡松前町大字筒井220
〃	中 島 正 直	伊予郡松前町大字筒井

○愛媛県告示第1339号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

- 解除予定保安林の所在場所  
松山市神浦3520の4、3521の5、3521の6
- 保安林として指定された目的  
魚つき
- 解除の理由  
道路用地とするため

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

土地（建付地）の売払い

## (2) 売り払う土地（建付地）の所在地、地目及び地積等

所 在 地	土 地		建 物	
	地 目	地 積	構 造	床 面 積
松山市北持田町122番2	宅 地	2,159.88㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 外	694.80㎡

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

## (1) 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 入札参加申込書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加申込書を次により提出すること。入札参加申込書の提出のない者の入札への参加は認めない。

## ア 提出期間

平成17年6月28日（火）から9月9日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

## イ 提出場所

愛媛県総務部管理局総務管理課財産処分係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話（089）912 2558

## ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの。以下「郵便等」という。）により提出すること。電送による提出は、認めない。

## エ 郵便等による提出の取扱い

郵便等による提出の場合は、平成17年9月9日（金）午後5時15分までに、イに掲げる場所に必着のこと。

## (3) 契約条項を示す場所等

## ア 契約条項を示す場所、入札心得書、入札参加申込書の交付場所及び問い合わせ先

(2)イに掲げる場所

## イ 入札心得書及び入札参加申込書の交付方法

(2)イに掲げる場所で交付する。

## ウ 現地説明の日時及び場所

## (ア) 日時

第1回 平成17年7月22日（金）午前10時

第2回 平成17年8月22日（月）午前10時

## (イ) 場所

売り払う土地の所在地

## 3 入札及び開札

## (1) 入札及び開札の日時

平成17年9月12日（月）午前10時

## (2) 入札及び開札の場所

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第二別館5階第3会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

## 4 その他

## (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1の契約保証金を納付しなければならない。

(3) 入札の無効

2(1)に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否  
要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 売り払う土地の用途制限

ア 落札者は、契約締結の日から5年間、売り払う土地を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。

イ アの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなければならない。

(7) その他

詳細は、入札心得書による。

○公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年6月28日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成17年6月17日	特定非営利活動法人 泉月	青野 勇	今治市松本町四丁目6番地4	この法人は、高齢者に対して、介護サービスに関する事業を行うとともに、痴呆症・介護に関する情報を提供し、文化活動・介護教育活動等を通じて地域社会と交流を図る事で、互いに助け合い、個人が尊厳を持ちつつ心豊かにすごせる社会の醸成に寄与することを目的とする。

監査公表

○公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、愛媛県知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年6月28日

愛媛県監査委員 吉 久 宏  
 同 壺 内 紘 光  
 同 玉 井 実 雄  
 同 竹 田 祥 一

監査対象機関	監査年月日
大洲森林組合	平成16年8月3日
南予森林組合	平成16年8月31日

(監査の結果)

補助金の交付決定額の算定に留意を要するものが認められた。  
 (大洲森林組合)  
 (南予森林組合)

(措置の内容)

造林補助事業において、施行地面積の算定は補助金額に直接影響するので、これまでも事業主体に対し、厳正な取扱いを求めているところであるが、今回の事例を受け、各地方局長あてに森林組合に対する複数職員によるチェック体制の整備等の指導と県検査の徹底を通知するとともに県交付規程で規定する交付申請添付様式及び検査内規を改善した。

また、県検査をより厳格に行うため、検査チェックリストを作成配布した。

さらに、これらを周知徹底するため、現在までに森林組合職員及び地方局林業課職員を対象に、それぞれ2回ずつ研修会を開催した。